

小平市教育委員会会議録（甲）

——5月定例会——

平成20年5月23日（金）

平成20年5月 教育委員会定例会（甲）

開催日 時 平成20年5月23日（金） 午後2時00分～午後3時27分

開催場所 市役所5階505会議室

出席委員 伊藤文代委員長職務代理者

吉田昌子委員

荒畑忠弘委員

坂井康宣教育長

説明のための出席者 昼間守仁教育部長

山田裕教育部理事兼指導課長

阿部和生教育庶務課長

大滝安定学務課長

永田達也学務課長補佐

白倉克彦指導課長補佐

有馬哲雄生涯学習推進課長

大平真一生涯学習推進課長補佐

武藤眞仁体育課長

島林正美中央公民館長

柄澤俊彦中央図書館長

松原悦子中央図書館長補佐

仙北谷仁策指導主事

書記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任

傍聴者なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長職務代理者

それでは、ただいまから教育委員会5月定例会を開催いたします。

本日は、小池委員長が御欠席でございます。したがいまして、職務代理者として、私が議事の進行を務めさせていただきます。

（署名委員）

○伊藤委員長職務代理者

それでは、はじめに会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、吉田委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（13）及び議案第8号及び第9号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長職務代理者

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(委員長報告事項)

○伊藤委員長職務代理者

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会総会について、私から説明いたします。

去る5月21日、東京自治会館において、第52回東京都市町村教育委員会連合会総会が開催されました。坂井教育長を含め4人の教育委員で参加してまいりました。

まず議事の前に表彰式がございました。堀内前委員長が役職表彰ということで、受賞されました。このたび、常任理事などを務められた6人ほどの方が受賞なさいましたが、率直に申し上げて、堀内前委員長はとりわけ連合会への貢献が大だったと認識しております。

NHK在職当時の人脈を生かして、連合会研修会の講師依頼の交渉をよくなさってくださいまして、研修会に高島肇氏、それから関東甲信静教育委員会連合会総会が東京都多摩市で開催されました折には、基調講演の講師として、屋山太郎氏に講師をお願いして、自ら壇上で紹介のスピーチをされるなど、大変連合会に貢献なさいました。

ほかの場面におきましても、常任理事や理事の方からも大変頼りにされている様子が伺えました。私どもといたしましても、堀内前委員長のこの連合会に対する御尽力を心にとめ、このたびの受賞と、その貢献を誇りとするところであるということをここに申し添えておきたいと存じます。

さて、議事につきましては、資料をごらんのとおり、平成19年度事業報告、歳入歳出決算の承認に続き、平成20年度の事業計画、予算並びに人事案が滞りなく承認されました。

事業計画に関しましては、ほぼ例年どおりでございます。予算のところにおきまして、ブロック別研修会が以前5万円だったのが8万円というふうに研修費が増額されました。これにつきましては、教育三法の改正などに伴いまして、教育委員の研鑽がより求められているということからの増額だという説明がございました。

連合会総会につきましては、ほぼ以上のとおりでございます。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長職務代理人

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）教育長の兼職について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（1）教育長の兼職について、を報告いたします。資料はございません。

本件は、地方教育公務員特例法第17条第1項に基づく兼職につきまして、1件、報告いたします。

平成21年3月まで、東京学芸大学から客員教授の称号を受け、同学の非常勤講師となるものでございます。

当面は、教職を目指す学生対象の特別講座に、本年5月から7月まで計3回の講義を行うこととなっております。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理人

ありがとうございました。

では次、教育長報告事項（2）平成20年5月1日現在の児童・生徒数について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（2）平成20年5月1日現在の児童・生徒数についてを、報告いたします。

資料No.2をごらんください。

これは、国の指定統計であります学校基本調査への報告数値でございます。

小学校の児童数は、特別支援学級の児童を含めまして、9, 405人、学級数は322学級でございます。

昨年と比較しまして、全体で児童数が132人の減、学級数は5学級の増となりました。

このうち通常学級は、児童数9, 316人、292学級で、139人の減、学級数は増減なしとなっております。

また、特別支援学級は、児童数89人、30学級で、昨年に比べ、児童数は7人の増、学級数は5学級の増となりました。

次に、中学校でございますが、特別支援学級を含め、生徒数4, 142人、学級数は125学級で、昨年度に比べ、70人、5学級の増となっております。

このうち通常学級は、生徒数4, 087人、115学級で、69人、4学級の増となっております。

また、特別支援学級は、生徒数55人、10学級で、1人、1学級の増となりました。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（3）平成20年度小平市立小・中学校の移動教室の実施について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（3）平成20年度小平市立小・中学校の移動教室の実施予定についてを、報告いたします。資料No.3をごらんください。

お手元に各学校別の実施予定表を配付してございますが、小学校につきましては、実施期間は、5月21日の小平第五小学校から、夏季休業日期間をはさんで9月10日の鈴木小学校まで、いずれも2泊3日の予定でございます。

実施場所につきましては、小平第二小学校、小平第七小学校及び小平第九小学校の3校が、学校行事の日程及び児童数の関係から、小金井市立清里山荘を利用して実施することになります。その他の16校につきましては、例年どおり小平市立八ヶ岳山荘を利用して実施する予定でございます。

次に、中学校の移動教室でございますが、第3学期に、長野県菅平で冬季スキー教室を予定しております。1月14日の花小金井南中学校から、2月24日の小平第三中学校までの予定でございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）平成19年度児童生徒の問題行動等指導上の諸問題に関する調査報告について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（4）平成19年度児童生徒の問題行動等指導上の諸問題に関する調査報告について、を報告いたします。資料No.4をごらんください。

本調査は文部科学省の調査で、暴力行為、いじめの状況、不登校の状況等について、例年4月に調査を実施しているものです。

詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

## ○伊藤委員長職務代理者

山田教育部理事、お願いいいたします。

## ○山田教育部理事

それでは、資料にしたがって御説明いたします。表の中の括弧の数値は、平成18年度の数値でございます。

はじめに、I番、「暴力行為の発生状況」の総括表です。中央の部分の発生件数を見ますと、小学校では2件、中学校では15件発生しました。

以下の1から4の表が内訳となっております。

1の「対教師暴力」についてですが、小学校は前年度に引き続き、平成19年度も0件でした。中学校では平成18年度は0件でしたが、平成19年度は2件ありました。

2の「生徒間暴力の状況」についてですが、この件数は、一方的に暴行を加えた場合の数値です。小学校では1件でした。中学校では学校内の発生については、平成18年度は2校で7件でしたが、平成19年度は3校で6件でした。

3の「対人暴力」についてですが、対教師暴力と生徒間暴力を除いたものです。平成19年度は、小学校で1件、中学校で2件、発生しました。

4の「器物損壊の状況」ですが、これは補修を要する損傷を加えたものが対象です。小学校での発生は0件でした。中学校では2件発生しました。

一番下の※印は「加害生徒に対する警察等の措置別人数」です。平成19年度は、警察の補導が2名、家庭裁判所への送致が1名ありました。

暴力行為全体といたしましては、ほぼ横ばいとなっておりますが、引き続き生活指導面での指導を充実させるほか、人権教育や道徳の授業などにおいても、心の教育の充実を図ってまいります。

次に、II番、「いじめの状況」です。

1 「いじめを認知した学校数、認知件数」についてですが、小学校では平成18年度は、12校32件でしたが、平成19年度は、8校26件となりました。中学校では平成18年度に比べ、18件の増加となっております。

なお、いじめの発生件数が増加となった原因に、いじめの発見、早期対応を目指して、学校がふれあい月間などを中心に、きめ細かな指導を行ったことが挙げられます。

2 「いじめの現在の状況」についてですが、平成19年度は58件中46件が解消しました。

3 「いじめ発見のきっかけ」についてですが、最も多いのは「本人からの訴え」で、次いで「当該児童生徒の保護者からの訴え」、3番目は「学級担任が発見」となっております。小学校と中学校における「いじめ発見のきっかけ」の違いとして、特徴的なのは、「本人の訴え」と「当該児童の保護者からの訴え」の件数に違いがあることが挙げられます。

4 「いじめられた児童生徒の相談状況」についてですが、「学級担任に相談」、「保護者や家庭

等に相談」、「学級担任以外の教職員に相談」の順になっています。

5 「いじめの態様」は複数回答についてですが、小・中学校とも、「冷やかしやからかい悪口や脅し文句、いやなことを言われる」がもっとも多く、合計で46件となっています。中学校においては、昨年度より、17件増えました。

なお、次の「仲間はずれ、集団による無視をされる」で言う、「仲間はずれ」というのは、遊び・運動・勉強などで仲間に入れないので、「集団による無視」というのは、特定の児童・生徒に対して集団で無視し口をきかないという場合を言います。小・中学校とともに、7件でした。「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」という行為は、昨年度より8件増加しました。

6 「学校におけるいじめの問題に対する対応」についてですが、いじめが発生したかどうかにかかわりなく、各学校でどのような対応が行われているかということについて調査したものです。それぞれの学校で職員会議を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図ったり、道徳や学級活動の時間にいじめにかかる問題を取り上げ、指導を行ったりしています。また、「スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談にあたった」が続いております。

いじめは絶対に許されない行為であり、その対応につきましては、人権教育の推進を中心に据え、家庭との連携を深めるとともに教育相談やスクールカウンセラーなどを活用し、学年や学校全体として組織的に取り組むことが重要ですので、引き続き各学校における対応について指導してまいります。

最後に、Ⅲ番、「不登校等の状況等」についてです。この調査結果は、平成19年度内に年間30日以上欠席した不登校児童生徒のものでございます。

不登校の定義ですが、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあることをいいます。ただし、病気や経済的理由によるものは除きます。

平成19年度の概要といたしましては、前年度に比べて小学校の児童数が、増加傾向にあります。

2 「学年別内訳」のとおり、小学校の不登校が59人となり、前年度より17人増えました。中学校では合計140人で、前年度とほぼ同じ人数となっています。

いわゆる出現率ですが、小学校では、全小学生9,455人の0.62%となり、前年度が0.44%でしたので、0.18ポイントの増加となります。また、中学校では、全中学生4,018人の3.48%となり、前年度が3.64%でしたので、0.16ポイント減少しました。

次に、3 「不登校児童生徒の指導結果状況」ですが、小学校では、指導の結果登校する、またはできるようになった児童が59人中21人と、35.6%の児童が学校に復帰いたしました。中学校では、140人中39人、27.9%の生徒が学校に復帰いたしました。

不登校につきましては、各学校においてきめ細かい対応を進めるとともに、教育相談室やスクールカウンセラーなどの専門的な知見の活用を図り、あゆみ教室を中心として関係機関との連携

を強化したネットワークづくりを引き続き進めてまいります。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

教育長報告事項（5）平櫛田中彫刻美術館ボランティアの観覧料免除について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（5）平櫛田中彫刻美術館ボランティアの観覧料免除についてを、報告をいたします。資料No.5をごらんください。

平櫛田中彫刻美術館ボランティアは、美術館活性化施策の一環として、市民に開かれた美術館を目指して、市民との協働を図るため設置したものでございます。

ボランティアの募集は、16歳以上のボランティアの趣旨に賛同する意欲のある方で、今年の2月、説明会を開催して募集を行い、応募された16名の方を広報、イベント、ガイドの三つの部会に登録いたしました。これまで、3月末からパンフレットの発送や春のお茶会の運営などに、職員とともに携わり活動を開始したところでございます。

今後もイベントや特別展の運営など活動の場を広げて、美術館の運営に理解を深めていただき、協働のパートナーとして、将来は、自発的な活動も行うことができるよう育成してまいりたいと考えております。

したがって、このボランティアの活動に従事する場合、ボランティアの美術館観覧料については、小平市平櫛田中彫刻美術館条例第6条第2項、同施行規則第3条の規定に基づき、免除扱いとするものでございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（6）北京オリンピック・バドミントン代表選手の壮行会の実施について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（6）北京オリンピック・バドミントン代表選手の壮行会の実施についてを、報告いたします。資料No.6をごらんください。

本年8月に開催される北京オリンピックに上水中学校出身の佐藤翔治さんが、バドミントンの日本代表として出場されます。

小平市と小平市体育協会では、6月25日（水）午後4時30分から、庁舎玄関前において壮

行会を開催いたします。

また、小平第二中学校出身の小川聰さんが、フェンシングの日本代表に決まりました。別途、壮行会の日程を調整いたします。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（7）小平市立花小金井南公民館の部屋利用の中止について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（7）小平市立花小金井南公民館の部屋利用の中止について、を報告いたします。資料No.7をごらんください。

このことにつきましては、委員の皆様には別途、既にお知らせはしてございますが、小平市立花小金井南公民館におきまして、8月1日（金）から8月31日（日）までの1カ月間、冷暖房設備の全面改修工事を行います。

そのため、この間、部屋の利用はできなくなりますが、職員は施設管理上、通常どおり勤務をいたしますので、事務所においての受付業務や各種団体のサークル活動にかかる相談などはお受けいたします。

なお、工事内容によりましては、工事期間に多少の変更が生じる可能性もございます。

また、この件につきましては、市民の皆様には5月20日号の市報でお知らせしております。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（8）平成19年度小平市立公民館事業実績について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（8）平成19年度小平市立公民館事業実績について、を報告いたします。

事業につきましては、資料No.8にまとめてありますので、細かくは資料をごらんください。概要について説明いたします。

まず、学級・講座でございますが、講座コースは72コース、回数といたしましては674回を実施いたしました。講座への応募状況は、3, 259人、受講者数は2, 213人でございました。

以下、「主催講座学習成果発表展」から「概説」のとおりでございますが、これ以外のデータ

いたしまして、家庭教育、子育て支援の講座といったましては、9講座90回、受講者171人、保育は94人でございました。

また、パソコン講座につきましては、中央公民館及び各分館で33コースを実施いたしましたところ、応募者数が920人、受講者数は626人でございました。

講演会の回数は14回、参加者数は、1,079人でございました。

また、公民館視聴覚ライブラリーのフィルムとビデオ貸し出しにつきましては、件数では283件ございました。

このほか、公民館まつり、映画会、音楽会などを開催し、市民の活動の場を提供したところでございます。

全施設の利用者数といたしましては、44万5,345人で、前年度比、約2%の減となっております。

平成20年3月31日現在の定期利用団体は、554団体でございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（9）平成19年度小平市立図書館事業統計について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（9）平成19年度小平市立図書館事業統計について、を報告いたします。資料No.9をごらんください。

前半1ページから21ページまでが、蔵書・利用及び各事業の統計でございます。平成19年度の年間貸出資料数は、平成18年度より2万点ほど増加し、約154万点となりました。花小金井図書館での貸出資料数が、3万2,000点増加したことが大きく影響しております。所蔵資料数は120万5,000点ほどで、昨年度より約9,000点増加しておりますが、ほぼ横ばいの状態です。予約件数はインターネットからの受付が開始されて以来、増加が続いておりますが、平成19年度も1万4,000件ほど増加し、約21万4,000件となりました。

後半22ページ以降の講演会、講座、夏休み家族一日図書館員、展示等の行事統計となっております。予定した事業はいずれも計画どおり実施いたしました。

新規の主な行事内容といたしましては、22ページ及び25ページに掲載いたしました、多摩島しょ子ども体験塾事業がございます。さとうわきこ氏の講演会と絵本原画展を行い、さらにゼロ歳から6歳までのカラー版年齢別ブックリストを作成し、配布いたしました。

また、展示として花小金井図書館で収集している「リーフレット」の展示を2回、5カ所で開催しました。

ボランティア活動では、新たに情報ボランティアが活動を始め、地域資料のデジタル化を行つ

ています。

その他、資料にはございませんが、主な事業として、図書館情報総合管理システムの更新、インターネットに接続したパソコンの設置、学校図書館支援センター事業による学校図書館利用ガイドブックの作成、新聞記事索引のホームページ検索機能の追加等がございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（10）寄附の受領について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（10）寄附の受領について、を御報告いたします。資料No.10をごらんください。

[I] は、横断幕及び体育館ステージ用階段を、小平第二中学校PTA様より、小平市立小平第二中学校に御寄附いただいたものでございます。

[II] は、冷蔵庫及び動物百科事典を、匿名希望の個人の方から、小平市立花小金井南中学校に御寄附いただいたものでございます。

[III] は、「少年たちの満州」8冊を、小平第二中学校PTA様より、小平市立中学校8校に御寄附いただいたものでございます。

[IV] は、金24万円を、社団法人東村山法人会様より、小平市育英基金への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

それぞれ、有効に活用させていただきます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（11）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（11）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、を報告いたします。資料No.11をごらんください。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

## ○伊藤委員長職務代理者

阿部教育庶務課長、お願ひいたします。

## ○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、6件でございます。

はじめに、受付番号（10）。事業名、平成20年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール。こちらは毎年承認しております。

次に、受付番号（11）。事業名、伝統文化こども教室・装道和装礼法こども教室。こちらも毎年承認しております。

次に、受付番号（12）。事業名、平成20年度（第46回）関東6人制バレー ボール実業団男女選手権大会兼天皇杯・皇后杯全日本バレー ボール選手権大会関東ブロック出場予選会。こちらは今回初の承認で、事業内容は、関東地区の実業団バレー ボール大会と全日本大会出場予選大会を、男子23チーム、女子15チームで開催するもので、参加費無料でございます。

次に、受付番号（13）。事業名、伝統文化こども教室。こちらは、いけばな花でまりが主催するもので、今回初の承認です。事業内容は、子どもたちに生け花を通じて伝統文化を体験・習得させるというもので、参加費はお花代1回550円、発表会用1,000円でございます。

次に、受付番号（14）。事業名、第5回生涯学習セミナー。こちらは毎年承認しております。

終わりに、受付番号（15）。事業名、第31回住宅デー。こちらも毎年承認しております。

以上でございます。

## ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（12）事故報告I（4月分）について、坂井教育長から御説明をお願いいたします。

## ○坂井教育長

4月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.12のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

## ○伊藤委員長職務代理者

山田教育部理事、お願ひいたします。

## ○山田教育部理事

4月分の事故報告Iについて報告いたします。

はじめに交通事故です。管理下ではございませんでした。管理外では、小学校で1件ございました。

事故の内容についてです。

①、小学校3年生女子が、横断歩道のないところを渡ろうと出たところ、軽トラックと接触したというものですございます。

次に、一般事故についてです。管理下の事故が、小学校で9件、中学校で2件ございました。はじめに小学校について説明いたします。

①の事故は、小学校1年生女子が、集団下校中、足がもつれ転倒し、鼻の付近を強く打ったというものでございます。

②の事故は、小学校4年生男子が、友だちを追い越す際に、自分の右足が友だちの足と接触し転倒したというものでございます。

③の事故は、小学校1年生男子が、3時間目の授業終了後の5分休みの間に、机と椅子に手をかけて足を浮かせようとした際に、手が滑って、顔面を床にぶつけたというものでございます。

④の事故は、小学校5年生女子が、友だちを追いかけ、廊下を小走りで走っていた際に、手洗い場の前の濡れた床で足を滑らせ転倒したというものでございます。

⑤は、小学校5年生女子が、体育の授業中、輪になって腕を組み引っ張り合いの運動をしていた際に、男子児童が強く引っ張ったため、左腕を傷めたというものでございます。

⑥の事故は、小学校3年生女子が、体育の授業中、後ろ向きかけっこの際にバランスを崩して転倒し、腕と後頭部を打ったというものでございます。

⑦の事故は、小学校1年生男子が、体育の授業中、雲ていをした際に、手を滑らせて落下、左手を強く打ったというものでございます。

⑧の事故は、小学校6年生男子が、体育の授業中、バスケットボールでボールを追って走っていた際に、足をひねったというものでございます。

⑨の事故は、小学校5年生女子が、体育のリレーの授業中、バトンパスの際にほかのチームの児童と接触し、腰の部分を打ったというものでございます。

次に中学校でございます。

⑩の事故は、中学校3年生男子が、国語の授業中、貧血により気分が悪くなり、救急車を要請したというものでございます。

⑪の事故は、中学校3年生男子が、サッカーのミニゲーム中、生徒自身が蹴ったボールが別の生徒の足に当たり跳ね返り、自分の目に当たったというものでございます。

なお、今月の事故は昨年の同じ月と比べますと、交通事故は同数、一般事故は5件の増加でございました。

以上でございます。

## ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

それでは、ここまで教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

## ○吉田委員

資料No.4の、平成19年度児童生徒の問題行動と指導上の諸問題に関する調査報告、これについてお伺いしたいと思います。

まず第1点は、不登校児童生徒が小学校、中学校と合わせて約200名おりますが、この中にいじめによる不登校という児童生徒は何人ぐらいいるのでしょうか。もし把握できているようだったら、お知らせ願いたいと思います。

それとあともう1点は、このいじめに対する統計を見ていますと、いじめられた本人、あるいはその保護者からの、要するに、どのようないじめをされたかという報告になっておりますが、いじめをした児童生徒に対するアンケートといいますか、全校生徒に、あなたはいじめをしたことがありますかとか、何かそういうようなアンケートは、小平市では行われてはいないのでしょうか。

その2点をお伺いしたいと思います。

## ○山田教育部理事

第1点目の不登校児童生徒の中に、いじめをきっかけとしてなったかどうかについて、でございますが、この同じ調査によりますと、不登校となったきっかけと考えられる状況については、複数にまたがっておりますが、この中でいじめを原因とすると答えた児童生徒が小学校で1名、中学校で10名、計11名となっております。この状況については、きっかけは幾つか重なる部分ではございますが、この部分にいじめが含まれていると答えた児童生徒数でございます。

次に、いじめた側へのアンケートをとったかどうかについて、でございますが、小平市教育委員会としてこのようなアンケートはとったことはございません。

以上でございます。

## ○吉田委員

これから、どのようなアンケートをとるようなお考えはないのでしょうか。

## ○山田教育部理事

現時点ではいじめた側へのアンケートを、教育委員会としてとる予定はございません。しかし、各学校での取り組みの中で、このような事例があるかどうかについてもまだ把握してございませんので、今後、生活指導主任会等でいじめに関する話題が出たときには、教育委員会としても実態については把握してまいりたいと思っております。

以上でございます。

## ○吉田委員

ありがとうございます。

やはりいじめはとても悲惨なものでありますから、今少しでも減らしていくというお考えかと

思うのですが、やはり目標的にはいじめゼロを目指すという強い気持ちを持って、これからも取り組んでいっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○伊藤委員長職務代理者

この諸問題に関する調査報告のところで、ほかにございませんでしょうか。

私から1件、御質問させていただきます。不登校の状況のところで、学年別内訳がございますが、小学校2年生のところが昨年度2人から今回の調査、11人と随分増加しております。これは、例えはある一つの学校、あるいは一つのクラスで随分多く見られることなのかということが一つと、ほかの学校もあわせてということでしたら、不登校の低年齢化がここに少々見られるのか、小1プロブレムなどありますけれども、そういったことなどが影響しているのか、どのような御所見がおありでしょうか。

#### ○山田教育部理事

ただいまの御質問の小学校2年生の学校別の統計でございますが、ただいま手元に資料を持っておりません。しかし、この問題調査につきましては学校別に統計をとっておりますので、後ほどお調べしまして報告させていただきます。

また、この原因について、でございますけれども、不登校の低年齢化が小1プロブレム問題と関連しているかどうかについて、でございますが、このことにつきましてはやはり小1プロブレムの問題はどこの学校にも今あることでございます。このことが不登校と直接関連しているかどうかについては、今のところ検証はできておりません。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

#### ○荒畠委員

いじめのことについてなんですが、Ⅱのいじめの状況、3のいじめ発見のきっかけという欄がありまして、それを見ますと、小学校の場合には保護者からの訴えというのがトップで、学級担任、そして本人からの訴えの順になっておりますけれども、中学校の場合には本人からの訴えが断トツで、いじめ発見のきっかけになっております。そして学級担任、それからその次が担任以外の教職員の発見ということになっておりますけれども、この小学校と中学校の本人からの訴えというのが、中学校では断トツなっている状況を、わかる範囲で結構ですので、小学校との違いを御説明いただくこと。また、その4番目のいじめられた児童生徒の相談状況につきましても、小学校、中学校両方とも学級担任に相談がトップなんですが、中学校になりますと、学級担任以外の教職員に相談というのが、保護者・家族に相談がもちろん多いのですが、それがすごく保護

者・家族に相談に肉薄するくらい件数が増えているという点も、わかる範囲でいいのですが、教えていただければというふうに思います。その2件。

#### ○山田教育部理事

1点目の御質問でございますが、中学校で本人からの訴えが大変多いという、この状況について、でございますが、やはり小学校と中学生の発達段階の違いがあろうかと思います。小学生のころといいますのは、やはり学校での出来事を親によく話したがり、ところが中学生くらいになりますと、なかなか自分の悩みや、つらいことを親に相談しにくくなる、発達段階であるのではないかなど、このようにとらえております。

2点目でございますが、中学校の方でいじめについての相談が学級担任以外の先生に大変多いということでございますけれども、やはり小学生における学級担任制と中学生における教科担任制の違いがあろうかと思います。つまり中学生では一人の生徒に、教科領域から考えますと9人の教師が対応しているわけでありまして、きっと中学生ごろになると、その9人の教師とのかかわりの中で、話しやすい教師というのが本人の中に表れてきているものなのかと、このようにとらえております。

以上でございます。

#### ○白倉指導課長補佐

今、2点目的小学校と中学校の発見の違いということで、補足させていただきますと、中学校において部活動等もございまして、部活動の担任の方への相談というのも出てきますので、その関係で学級担任以外の件数が増えてくると考えられます。

以上です。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

この諸問題に関する調査につきましては、よろしゅうございますか。

では、ほかの件に関しまして、御質問、御意見ございますか。

#### ○吉田委員

公民館の平成19年度の事業実績が報告されておりますが、この中に子どもの居場所づくりとして、土曜子ども広場「友・遊」が継続されていると書かれております。ところが今各学校におきましても、土曜日には子どもたちのための居場所づくりという形でいろいろなことをやっております。当初から比べますと、子ども広場「友・遊」の利用者、子どもたちの数は、やはり年々減ってきてる状況にあるのでしょうか。

### ○島林中央公民館長

お答えいたします。吉田委員がおっしゃるように、子どもたちの数はトータルで減ってきてございます。ちなみに今回の事業実績では統計的には掲出しておりませんが、平成19年度では、一年間に888名の子どもたちが来てくれております。平成18年度では、1,091名、平成17年度では、2,107名ございました。最近は子どもたちのいる場所が増えて、チョイスの幅が広がってきて、公民館に来るという選択の部分が少なくなったのかなというふうにとらえているところでございます。

今、私どもも、子どもたちがどこに行っているのかなと、児童館に行ってみたり、学童の情報を聞いてみたりして、興味の範囲がどちらに向いているのかなというようなことを情報収集しているところでございます。

以上でございます。

### ○伊藤委員長職務代理者

よろしいですか。ほかに。荒畑委員。

### ○荒畑委員

事故報告Iのところなんですが、交通事故については管理外の小学校の歩行中の飛び出し事故が1件で、非常に少なくてよろしいんですけども、その内容につきまして、ここに横断歩道のないところを渡ろうとしたところ、軽トラックと接触ということで、この表現ですとちょっとかなり重症なのではないかと思います。

それで、やはり管理外ではありますけれども、学校でやはり道路を歩くときにふざけないようにとか、あるいは横断歩道のないところを万が一渡るときには、安全確認を十分にして渡るようにとか、ということをやはり徹底していただくようにしていただければよろしいのかなと思います。

それと一般事故につきまして、小学校の授業中の⑤というのがちょっと目を引いたんですが、これはすべて先生もいらっしゃる授業中の事故なんですが、何か体育の授業中の教え方とか、あるいはそういう事故の起こらないような方法を模索されているのか、またそうやっていても不可抗力といいますか、本人のちょっとした気のゆるみとか、やり方の間違いでそういう事故になっているのか、ということをちょっとお尋ねしたいと思います。

### ○山田教育部理事

1点目については、御意見ということでよろしいでしょうか。

### ○荒畑委員

はい。

### ○山田教育部理事

2点目の体育の授業中のこの事故について、でございますけれども、この体育のこういった授業については、必ず教員の方から何かやるときには多少注意等があるのでございます。したがいまして、この事例につきましても、やはりそういった体育の授業中のがであったということから、今後は体育の授業のあり方の見直しも、当然、指導をしてまいらなければいけないことがあると、このように思っております。

以上でございます。

### ○伊藤委員長職務代理者

ほかにございませんか。

質問最後で、図書館の事業統計の部分ですけれども、前年にも増して非常に細かい統計が出ておりまして、興味深く見せていただきました。そこでお尋ねしたいんですが、この統計数値から現在の課題、あるいは今後の課題をどのように読み取っておられますか。

### ○柄澤中央図書館長

幸い、貸出資料数につきましては、平成18年度で150万点を超えたということがございます。ただ平成19年度も伸びているのは確かに伸びていて、154万点ということなんですねけれども、平成18年度の伸び率が対前年ですと2.5%だったんですが、今年度が152万点から154万点ということですと、伸び率は1.4%とちょっと鈍化しているんですね。ですから、やはり本の貸し出しありきということだけではないんですけれども、いかにこの数字を維持していくかということが、やはり重要なことかと思っております。

それ以外にもレファレンスのサービスですとか、いろんなことがございますので、それをいかに広報・啓発に努めていくかということが重要かというふうに考えております。

以上です。

### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。おっしゃるとおりと存じます。利便性が出てきたせいか、予約、リクエストが増加している反面、花小金井図書館を除いては貸出率の減少ということで、借りていく状況も、何か要望を絞って冊数ではないという利用状況も見えてきているのかもしれません。市民のニーズに応えていくことも大変ですが、ニーズの掘り起こしということも今後行っていっていただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

## ○伊藤委員長職務代理者

以上で、（1）から（12）までの教育長報告事項を終了いたします。

### （協議事項）

## ○伊藤委員長職務代理者

次に、協議事項に移ります。

協議事項（1）平成20年度小平市教育委員会表彰について、を議題といたします。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

## ○坂井教育長

協議事項（1）平成20年度小平市教育委員会表彰について、を説明いたします。資料No.14をごらんください。

本表彰は、小平市教育委員会表彰等に関する規程に基づき、教育及び文化の振興発展に功労のあった方に感謝状及び表彰状を贈呈するものでございます。

内訳としては、感謝状につきましては、校長・副校長退職者4名、社会教育委員6名、公民館運営審議会委員15名、図書館協議会委員1名、青少年委員4名、体育指導委員7名、教育相談員6名、学校医2名、学校薬剤師4名の合計49名でございます。

また、表彰状につきましては、小平市教育研究奨励費受給者5団体、小平市特色ある教育活動推進校3校、小平市立学校研究推進・協力校3校の、合計5団体、6校でございます。

なお、表彰式は、6月27日の教育委員会6月定例会後を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

## ○伊藤委員長職務代理者

このことにつきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

## ○吉田委員

多くの方に御尽力いただきて、本当に感謝を申し上げる次第でございますが、その中におきましても、体育指導委員の方が大勢いらっしゃいます。ずっと見ておりますと、いろいろな委員の方がいらっしゃる中で、体育指導委員の方というのは非常に長きにわたって御尽力をいただいているという感じがいたしますが、この体育指導委員というものに対しまして、委員の任期という決まりはないのでしょうか。

## ○阿部教育庶務課長

では、私の方から一般的な委員さん方への表彰の仕方についてお話しします。各委員については、要綱で任期1期以上在職し退職したものとなっておりますので、ほかの委員さんで任期

の短いような方も、皆さん任期1期以上を在職した方ということでの表彰でございます。

○伊藤委員長職務代理者

体育指導委員の任期について、それでは武藤体育課長、お願いいいたします。

○武藤体育課長

それでは、特に体育指導委員に絞りましてお話しさせていただきますと、任期は1期2年で特に在任期間は定めていません。内規で25歳以上65歳未満と決めさせていただいていますが、たまたま今年、改選時期に当たりまして、経験の長かった方の退任が偶然集中したものですから、今回多くなりましたけれども、特にここで大きな意味はございません。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ほかに御意見、ご質問ございますか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長職務代理者

それでは、このことにつきましては提案どおり了解ということで御異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長職務代理者

以上で協議事項を終了いたします。

(議案)

○伊藤委員長職務代理者

次に、議案の審議を行います。

議案第4号、平成20年度教育予算の補正の申出について。坂井教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

議案第4号、平成20年度教育予算の補正の申出について、を説明いたします。

本案は、教育予算に係る補正を申し出るものでございます。

内容といしましては、歳入については、教育費国庫補助金で730万円を増額、教育費委託

金で655万6,000円を増額、教育債で550万円を増額いたします。

また、歳出については、教育総務費で215万3,000円の増、中学校費で1,192万5,000円の増、社会教育費で292万円の増、合計して教育費で1,699万8,000円を増額するものでございます。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

質疑に移ります。御質問ございますか。

#### ○吉田委員

直接この補正予算についてのことではないのですけれども、今回、花小金井南中学校の耐震補強事業が掲載されております。つい先ほど、中国の四川省で大地震が起き、学校の倒壊というもので多くの児童・生徒が犠牲になったというふうに聞いております。小平市の現在の耐震の補強工事の状況ですけれども、あとどれくらいの学校が残っているのかということをお尋ねしたいと思います。やはり保護者の方も、うちの学校は大丈夫なのかしらというような考えでいらっしゃる方もいると思いますので、ちょっとお尋ねしたいと思います。

#### ○伊藤委員長職務代理者

耐震工事の達成率ということで、阿部教育庶務課長、お願いいいたします。

#### ○阿部教育庶務課長

ただいま手元に資料はございませんが、記憶で申しわけありません。

平成20年度は校舎・体育館とも4校の工事予定です。それから、平成21年度はやはり校舎・体育館ともに3校の工事予定と記憶しております。平成21年度ですべて完了となります。

以上でございます。

#### ○伊藤委員長職務代理者

これは都内でも優れている状況と認識してよろしいのでしょうか。

#### ○阿部教育庶務課長

少なくとも26市の中では、上位の耐震化率であると認識しております。

以上です。

#### ○伊藤委員長職務代理者

ほかに、教育予算の補正の申出について御質問ございますか。

○吉田委員

スポーツ教育推進関連事業というものが今回掲載されておりますが、この教育推進関連事業というものはどのような事業を予定されているのか、お伺いしたいと思います。

○白倉指導課長補佐

スポーツ教育推進関連事業について、でございますが、東京都からの委託事業になっておりまして、今回中学校1校、小学校2校、各学校50万円の予算となっております。内容についてはスポーツ教育の専門家による講演・研修会の実施や、体育用備品の購入など各学校で必要に応じて対応をしていくようになります。

以上です。

○伊藤委員長職務代理者

では、スクールソーシャルワーカー活用事業も詳しい内容をお聞かせ願えますか。白倉指導課長補佐、お願ひします。

○白倉指導課長補佐

スクールソーシャルワーカー活用事業についてですが、こちらの方は文部科学省からの委託事業になっております。本事業は、小平第六中学校と小平第七小学校をモデル校として取り組んでいきます。

主に不登校及び虐待等の学校児童生徒の実態についての調査・研究を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーを配置して、各関係機関、児童相談所やカウンセラー等との連携を深めて、組織的な対応が図れるようこの一年で研究をすすめていく事業でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

ありがとうございました。

小平地域教育サポートネット事業につきましては、先般3月の定例会でお伺いしたと存じますので、承知しております。

質問、ほかにございますか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長職務代理者

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

—討論省略の声あり—

○伊藤委員長職務代理者

ぜひこの委託事業、三つ入っておりますが補正として認めていただいて、これらの事業が円滑に着実に進められていくように願っております。

それでは、採決を行います。

議案第4号、平成20年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

○伊藤委員長職務代理者

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第5号、小平ふるさと村条例の一部を改正する条例の制定の申出について。坂井教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

議案第5号、小平ふるさと村条例の一部を改正する条例の制定の申出について、を説明いたします。

本年1月に「小平市指定管理者制度活用方針」が策定され、その中で、小平ふるさと村の管理運営につきましても、平成21年度から指定管理者に委ねることが適当とされているところでございます。

この方針に基づきまして、小平ふるさと村条例の一部を改正して、指定管理者制度の導入を図るものでございます。

改正の主な内容は、小平ふるさと村の維持管理業務や諸行事の運営及び、見学や古民家の利用の承認等を指定管理者に行わせることができる旨の規定を設けるものでございます。

ただし、現在、小平ふるさと村にある小平市指定の文化財の建物については、指定管理者との協定により、その利用や維持管理について、文化財保護の観点から、具体的な取り決めを交わしたいと考えているところでございます。

また施行期日は、平成21年4月1日とし、それまでの、指定管理者の選定事務については、小平市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則に基づきまして、準備を進めてまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

質疑に移ります。御質問ございますか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長職務代理者

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長職務代理者

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第5号、小平ふるさと村条例の一部を改正する条例の制定の申出について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長職務代理者

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第6号、小平市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について。坂井教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

議案第6号、小平市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、を説明いたします。

本案は、コンピュータシステムにより公印を印影印刷する際の手續に関し、従来、すべて総務部情報システム課長の合議を必要とする規定としていたところ、情報システム課に設置されたコンピュータシステムにより印影印刷をする場合のみ、情報システム課長の合議を必要とする規定に改め、決裁手続の迅速化を図るものでございます。

施行期日は公布の日としてございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

質疑に移ります。御質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長職務代理者

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

—討論省略の声あり—

○伊藤委員長職務代理者

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第6号、小平市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

○伊藤委員長職務代理者

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第7号、市長の権限に属する事務の補助執行に関する教育委員会協議について。坂井教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

議案第7号、市長の権限に属する事務の補助執行に関する教育委員会協議について、を説明いたします。

本案は、市長の権限に属する事務を教育委員会の職員に補助執行させることについて、地方自治法の規定により、市長から協議依頼があったもので、これについて同意するものでございます。

具体的には、小平市民総合体育館に勤務する体育課職員に、証明書自動交付機により印鑑証明等の証明書発行事務を行わせ、円滑で効率的な証明書発行を可能とするものでございます。

なお、補助執行の開始については、平成20年6月17日から運用を開始するものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

質疑に移ります。御質問ございますか。

—なしの声あり—

○伊藤委員長職務代理者

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

—討論省略の声あり—

○伊藤委員長職務代理者

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第7号、市長の権限に属する事務の補助執行に関する教育委員会協議について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

○伊藤委員長職務代理者

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く、議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席願います。

ここで休憩したいと存じます。15時15分まで休憩します。

午後3時05分 休憩

午後3時15分 再開

○伊藤委員長職務代理者

会議を再開いたします。山田教育部理事。

○山田教育部理事

前半の部分で不登校の状況についての御質問の中に、第2学年に数値が多い、そこは特定の学校に集中しているかということでございますが、全体の状況から言いますと、特定の学校に集中しているとは言えない状況でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長職務代理者

わかりました。ありがとうございました。